

新築住宅の省エネルギー化推進に係る冊子等作成業務委託仕様書

1 委託業務名称

新築住宅の省エネルギー化推進に係る冊子等作成業務委託

2 委託期間

契約締結日から平成30年3月30日まで（成果物の納品を含む。）

3 委託業務の概要

近年、より効率的なエネルギー消費が求められる中、国においては、平成32年までに新築住宅の省エネ化を段階的に義務化していく方針を示している。

このため、本市では、今後の国の義務化を見据え、努力義務である現段階から省エネに対する意識や施工技術の向上を図ることにより、住宅の省エネ化を推進するとともに、京都の自然や気候に応じた省エネ仕様、暮らし・和の文化を生かした省エネ住宅を普及させるための、具体の取組について検討を進めているところである。

本業務は、中小事業者の技術力向上を図り事業者及び建築主の省エネ意識を高めるため、平成28年度に作成したPR冊子の原案に基づき、事業者から建築主への説明に用いる資料として活用する冊子を作成する業務を委託するものである。

4 委託内容

(1) 冊子の作成

ア 原案に基づく原稿の提案（図版の作成を含む。）及び作成（原稿、図版の作成に必要な写真、文献、図版等の資料収集及び掲載するモデルプランの省エネ性能・コストなどの数値算定を含む。）

- ・ 冊子案については、平成29年11月30日までに提出すること。

イ 印刷用版下の作成

- ・ 校正は版下案作成後、通常3～4回程度行うものとする。
- ・ 文字校正だけでなく、記事の差替えや版下の修正等の調整作業にも迅速に対応すること。
- ・ 色校正原稿提出時には、文字校正含め、デザインや配色等全体の仕上がりを確認すること。

(2) 平成28年度新築住宅の省エネルギー化に向けた検討会議委員及び委員の所属団体等への意見聴取に関する業務

冊子の原稿（上記（1）ア）について、平成28年度新築住宅の省エネルギー化に向けた検討会議委員及び委員の所属団体等の意見を聴取するものとする。

- ① 協議用資料作成
- ② 議事録及び修正案の作成
- ③ その他附随業務

(3) 冊子の印刷

- ・ 仕様 A4版, フルカラー, マットコート紙, 135kg, 再生紙, 中綴じ, 20 ページ程度
- ・ 部数 5,000 部

(4) パネルの印刷

冊子の内容をパネル化する。

- ・ 仕様 A1版, フルカラー, ラミネート加工, ボード・枠付き
- ・ 枚数 5枚程度×2セット

(5) 業務実施報告書の作成

5 貸与品

本市が受託者に貸与する物品は以下のとおりとする。

- ① 平成26年度新築住宅のさらなる省エネ化に向けた検討業務報告書
 - ② 平成27年度新築住宅の省エネルギー化推進事業に係る業務報告書
 - ③ 平成28年度新築住宅の省エネルギー化推進事業に係る業務報告書
- ※ 上記③に、冊子の原案が含まれている。

6 成果物

- ・ 冊子 5,000 部
- ・ DTPにより作成したデータ及び写真, イラスト原稿一式
*Adobe Illustrator (v10.0~CS6)
- ・ 紙面をPDF形式に変換したデータ一式
- ・ ホームページ版データ一式
- ・ パネル 2セット

7 特記事項

(1) 著作権

- ・ 制作業務に係る全ての成果品(記事, 図版, 写真等で未使用のものを含む)の著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む)は本市に帰属する。
- ・ 成果品は, 本市が作成するホームページや印刷物等に自由に使用できるものとする。

(2) その他

- ・ 本業務は, 以上に掲げたもののほか, 委託業務の目的に則して履行すること。
- ・ 受託者は, 本業務の途中で, 統括責任者又は主任技術者若しくは担当者を変更しようとするときは, 事前に変更届を提出し, 本市担当者の承諾を受けること。
- ・ 受託者は, 本業務の実施にあたっては, 本市担当者と適宜協議を行うとともに, 疑義が生じた場合には速やかに本市担当者と協議をし, 指示を受けるものとする。
- ・ 受託者は, 本市と協議を行った内容を, 協議録等にて提出すること。